

納 税 課 長
税 務 課 長
収 税 課 長
収 納 課 長
徴 収 課 長
国保・年金課長

オンライン参加可能

日経東発第60024476・60024477号
令和7年9月10日

一般社団法人 日本経営協会
理事長 引野 隆志

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

収納率アップのための実務マスターシリーズ 応用コース 収納率向上のための徴収業務の効率化と事案検討実践講座

<令和8年1月29日(木)・30日(金)>

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業活動には、平素より格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

地方税滞納額が増加する一方で、職員数の削減を余儀なくされた徴収実務の現場において、少ない職員数で手際よく滞納整理を進展させる方法が求められています。

本講座では、先進的な取り組みを行っている仙台市で徴収業務の最前線にたつ和久 州 氏を講師に迎え、現場ですぐに使える実践的で具体的な収納率向上にむけた知識やスキルを習得していただきます。特に、この講座は応用コースとして、多くの自治体で課題となっている徴収業務の「効率化」「合理化」を推進するうえでの考え方や取り組みについて、今後の実務に活かせるよう事案の検討を交えて解説します。

時節柄公務が多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位の積極的なご参加をお薦め申し上げます。

敬 具

講師からのコメント

徴収業務は「たいへんな・・・」というイメージがつきものですが、常に数字で結果を示すことが可能なので、モチベーションを保つことが容易で楽しい業務なのです。徴収のバイブルは地方税法第15条と固く信じ、この換価の猶予と執行停止を全国のみなさまと一緒に楽しく学びながら、収納率向上のスキルと納税交渉のスキルを高めたいと考えております。徴収業務が楽しくて、やりがいのある仕事であることを伝授できるように全力で取り組みます。

記

(12:30から受付)
日 時：令和8年1月29日(木) 13:00～17:00
1月30日(金) 10:00～16:00

講 師：(元)仙台市 収納対策室長
合同会社 日澤邦幸徴収実務研究会 代表取締役 和久 州 氏

参加方法：[会場参加] 日本経営協会内専用教室
東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-31-11
(住友不動産新宿南口ビル 13 階)
[オンライン参加] Zoom による Live 配信

参 加 料：会員(1名) 36,300 円(税込)
(負担金) 一般(1名) 39,600 円(税込)

申込方法：本会ホームページから講座名を検索していただき、お申込みください。

※令和6年度より、FAXでのお申込みは廃止いたしました。

・講座開催日の約1か月前より順次、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。

・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡ください。

・お申込みは5営業日前までお願いいたします。

・定員になり次第締め切らせていただきます。受付状況は、本会ホームページからご確認ください。

キャンセル：お申込み後、キャンセルされる場合は必ず事前にご連絡下さい。

会場参加の場合、開催日の3営業日前～前日のキャンセルは参加料の30%、開催当日のキャンセル・ご欠席は100%をキャンセル料として申し受けます。オンライン参加の場合は、開催日の5営業日前～当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。

その他：参加者が少数の場合、天災、その他の不可抗力の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

オンライン参加での留意事項

・オンライン参加の場合、セミナー実施3営業日前を目途に、ZOOM ID等をメールにてお知らせいたします。

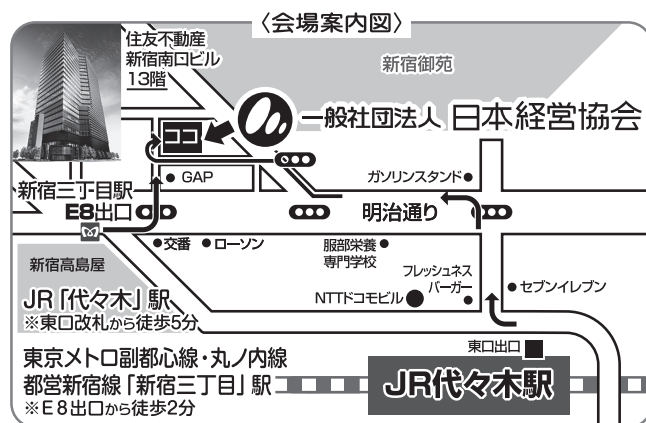
・お申込みをいただいた参加者のみご受講をお願いします。お申込みをいただいていない方の配信閲覧は堅くお断りいたします。

お申込み
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

(お問合せは平日の月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いいたします)



本部事務局 企画研修グループ

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-31-11

TEL(03)6632-7139

E-mail: tks@noma.or.jp URL http://www.noma.or.jp

▶ プログラム ◀

1 滞納整理の基本論理

- (1) 地方税法第15条の重要性
- (2) 国税通則法第49条第1項第4号

2 徴収業務の効率性

- (1) 会計年度任用職員の活用
- (2) 民間委託の有効活用
- (3) 要綱・要領等の策定
- (4) 徴収施策
 - ① ショートメッセージによる催告
 - ② 財産調査の電子化
 - ③ RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)

3 専門定型業務の民間委託

- (1) 国民健康保険業務を民間委託
- (2) 資格検定制度の活用
- (3) 平成19年3月27日総税企第55号通知
- (4) 共同徴収と民間委託の融合
- (5) 民間事業者の活用
- (6) インターネット公売等の活用

4 公金収納方法の多様化

- (1) モバイル端末と公金収納
- (2) コンビニ収納の導入
- (3) MPNでの収納
- (4) クレジットカードを利用した納付

5 合理化及び効率化の推進策

- (1) 国民健康保険料と地方税徴収の連携強化
- (2) 国民健康保険料の2年時効を踏まえた滞納整理
- (3) 納税の猶予等の取扱要領
- (4) 換価猶予の弾力的運用
- (5) 滞納処分の停止に関する取扱い
- (6) 執行停止の要綱策定

6 地方税の優先と他の債権との調整

- (1) 租税の優先関係について
- (2) 交付要求と参加差押え
- (3) 税と私債権との競合の調整
- (4) 租税優先の原則と担保を徴した公課について
- (5) 担保権付財産が譲渡された場合について

7 まとめ・質疑応答

講師紹介

(元)仙台市 収納対策室長 和久 州 氏

1991年仙台市青葉区役所税務部納税課で徴収業務をスタート、1997年財政局税務部税制課で区役所への指導業務を担当、1998年同特別滞納整理室で高額事案を担当、2002年係長試験合格、その後、徴収企画課、法人徴収課、個人徴収課等を経て、自ら国民健康保険料の徴収業務を希望して2012年健康福祉局徴収対策室長、2017年後期高齢者医療保険料、介護保険料の保険三料を担当する保険料徴収担当課長を経て現在に至る。2009年度の国民健康保険料現年度収

納率83.80%、滞納繰越を含めた総括収納率66.65%という状況を2020年度に、それぞれ96%、91%を超えるまでに向上させた。著書に「地方公共団体徴収実務の要点」「4日でマスター徴収実務!」「覚えておきたい自治体徴収実務の定石」などがある。また、全国各地で講演、研修会等を行っており、現在は、本会研修講師の他、東京都・千葉県・群馬県・沖縄県・鹿児島・山梨県・山形県等市区町村にて収納率向上アドバイザーなどで活躍中。

※出張研修も承っております。表面のお申込先までお問い合わせください。

※当日は最新の情報を反映する等、予告なく一部内容を変更する場合がございます。予めご了承ください。

※令和6年度より、FAXでのお申込は廃止いたしました。
下記URLよりお申込みください。

<https://www.noma.or.jp/seminar/tabid/138/Default.aspx>

NOMA 講座

検索

NOMA
NIPPON OMNI-MANAGEMENT ASSOCIATION